定期巡回・随時対応型訪問介護看護

重　要　事　項　説　明　書

あすなろヘルパーステーション

〒811-2221

福岡県糟屋郡須恵町大字旅石68-261

ＴＥＬ　092-935-3896

ＦＡＸ　092-957-3322

令和7年4月作成

あすなろヘルパーステーションの概要

＊ あすなろヘルパーステーションは医療法人社団正信会の訪問介護事業所です。介護保険の訪問介護・障がい福祉サービスの居宅介護・保険外の自費サービスも提供しています。

法　人　名	医療法人社団正信会
代　表　者	理事長　増田　住博
介護保険番号	4094100056
事業所名称	あすなろヘルパーステーション
事業所所在地	福岡県糟屋郡須恵町大字旅石68--261　コンフォート須恵1F
TEL　番　号	092-935-3896
FAX　番　号	092-957-3322
管　理　者	徳本　芳子

職　員　の　体　制

管　理　者	1　名
計画作成責任者	1　名
オペレーター	4　名
定期訪問対応介護員	12　名
随時訪問対応介護員	12　名

＊介護福祉士は計画作成責任者、オペレーター、定期・随時訪問対応介護員を兼務します。

＊ヘルパー1級職員は定期・随時訪問対応の兼務になります。

保有資格	常勤専従	非常勤専従	常勤兼務	非常勤兼務	備考
介護福祉士	6名	0名	1名	4名	
ヘルパー1級	0名	0名	0名	0名	
ヘルパー2級	0名	0名	0名	0名	
その他	0名	0名	0名	0名	

管理者	事業所全体の管理業務、相談業務、及び苦情受付等行ないます。
計画作成責任者	定期巡回・随時対応型訪問介護看護利用者の計画書を作成し訪問介護員への指導を行います。 常に利用者様の体調やご要望等の調整を行い計画の修正を行います。 計画の評価のために定期的に利用者様宅を訪問します。 苦情や相談も受け付けます。
オペレーター	24時間体制で利用者様からの相談や緊急時の対応の受付を行います。
定期訪問対応職員	24時間予定されてる時間に利用者様への訪問介護の提供を行います。
随時訪問対応職員	24時間緊急通報システムで要請のあった訪問介護の定期を行います。

営 業 時 間

営業日	365日　　24時間

＊18：00～8：00はオペレーターが専用アプリを利用し対応いたします。

また緊急通報システムを使用し24時間緊急時対応及び相談等の対応を致します。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護　　利用料金及び利用者負担金

介護度	基本単位数	基本利用料	利用者負担金			備考
			1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方	
要介護1	5446単位	5、446円	5、446円	10、892円	16、388円	
要介護2	9720単位	9、720円	9、720円	19、440円	29、160円	
要介護3	16140単位	16、140円	16、140円	32、280円	48、420円	
要介護4	20417単位	20、417円	20、417円	40、834円	61、251円	
要介護5	24692単位	24、692円	24、692円	49、394円	74、086円	

加　　算

地域加算

＊須恵町はその他の級地です。加算はありません。

初期加算

＊開始日から30日間は1日30単位が加算されます。

＊30日以上入院し再度利用開始になったときも加算されます。

総合マネジメント体制強化加算

利用者の身体状況やご家族の状況も含めた環境の変化に対して、計画作成責任者、看護師、介護職員、その他の関係者が協同しサービスの計画の見直しを行うことに対しての加算

1200単位 / 月

サービス提供体制強化加算

職員の介護福祉士の有資格者の割合や勤続年数から、質の高いサービスを提供できる体制にある事業所を評価する加算

■	加算Ⅰ	750	単位加算
□	加算Ⅱ	640	単位加算
□	加算Ⅲ	350	単位加算

介護職員処遇改善加算

介護職員の処遇改善のための加算

＊ 介護職員処遇改善加算

■	加算Ⅰ	利用単位数×24.5%
□	加算Ⅱ	利用単位数×22.4%
□	加算Ⅲ	利用単位数×18.2%

事故発生時の対応

サービス提供時に事故が発生した場合保険者、ご家族、担当ケアマネージャー等に連絡し必要な措置を講じます。
また、賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行い原因を解明し再発を防止します。

相 談 ・ 苦 情

サービスに対する相談や苦情は次の窓口で対応します。
まずはこちらにご連絡ください。

事業所相談窓口	あすなろヘルパーステーション
電話番号	092-935-3896
受付担当者	徳本　芳子
対応時間	8：30～17：00

次の機関でも苦情の受け付けや相談ができます。

窓口	TEL	ホームページアドレスなど
須恵町役場介護保険相談窓口	092-932-1151	
志免町役場介護保険相談窓口	092-935-1001	
宇美町役場介護保険相談窓口	092-932-1111	
篠栗町役場介護保険相談窓口	092-947-1111	
広域連合粕屋支部介護保険相談窓口	092-652-3111	
福岡県国民健康保険団体連合介護保険相談窓口	092-642-7859	

苦情のお申し立てをされたことで何らかの不利益な扱いをする事はありません。
気軽にお声かけ下さい。

また正信会水戸病院外来設置の意見箱もご利用ください。

人権擁護・虐待の防止

利用者様の人権の擁護・虐待等の防止のため次の窓口で対応いたします。

人権擁護・虐待防止の窓口	あすなろヘルパーステーション
電話番号	092-935-3896
受付担当者	徳本　芳子
対応日時	月曜日～金曜日　　8：30～17：00

法人の在宅部に身体抑制委員会・虐待防止委員会を設置し、毎月定期的に開催すると共にその事項を従業者に周知します。

事業所では定期に研修を行い身体抑制の廃止・虐待の防止に努めます。

サービス提供中に対象利用者を確認した場合は担当ケアマネ、市町村に報告します。

あすなろヘルパーステーションからのお願い

利用料のお支払い

請求書は利用の翌月の10日過ぎの利用日にヘルパーがお届けします。当日か次の利用日にお支払いください。領収書は大切に保管して下さい。

サービスの提供

交通の事情や仕事の流れでお約束の訪問ができないときがあります。必ず連絡差し上げます。

又台風や地震等の予期せぬ事態のため、ケアプランで決められたサービスが提供できない場合があります。その場合、利用者の状態により優先順にサービスを提供いたします。

貴重品について

金銭や貴重品の管理お願い致します。

通帳やキャッシュカード等をお預かりすることはできません。

高価な置物等がある部分の掃除機がけ、拭き掃除等はできません。

買物代行

買い物代行時は1万円以上のお預かりはできません。

市販のお薬の購入はできません。適正な治療を受けることが遅れる可能性があります。

電気器具の故障

電化製品やご自宅にあるものは大切に使わせていただきますが、老朽化して壊れたものは弁償いたしかねます。

指導により訪問時のお茶、菓子、金品等は頂けないことになっております。

ご了解ください。

どうぞ宜しくお願い致します

説明確認欄　　令和　　年　　月

サービスの提供にあたり重要事項の説明をいたしました。

【事業者】　所在地　〒811-2221
福岡県糟屋郡須恵町大字旅石68-261
名称　あすなろヘルパーステーション
管理者　徳本　芳子
説明者

サービスの提供にあたり重要事項の説明を受けました。

【利用者】　住　所　〒　－
氏　名

【家　族】　住　所　〒　－
氏　名
続柄　（　　）

【代理人】　住　所　〒　－
氏　名
続柄　（　　）